

選択的夫婦別姓制度の導入に反対する理由

- 《ポイント》
- 1、社会の土台である家族に多くの弊害をもたらす危険がある
 - 2、こうした危険を冒してまで別姓を導入すべき正当な理由が見あたらない
 - 3、別姓をめぐる世論は割れ、特に子供に与える悪影響を6割余が懸念

1、社会の土台である家族に多くの弊害をもたらす危険がある

◇家族の一体感——特に「親子の絆」に深刻な影響を及ぼす

※夫婦別姓は親子別姓。大半の子供は両親と同じ姓を名乗りたいと思っている

※夫婦同姓の下で姓は「家族の呼称」（ファミリーネーム）としての意味もある

◇姓は純然たる「個人の呼称」となり、家族の呼称（＝ファミリーネーム）は廃止となる

※「同姓も選べるから反対する理由はない」は成り立たない。他人事でもない

「夫婦別姓を認めることになりますと、家族の氏を持たない家族を認めることになり、結局、制度としての家族の氏は廃止せざるを得ないことになる。つまり、氏というのは純然たる個人をあらわすもの、というふうに変質するわけであります。ですから、夫婦別姓論者が反対論者に向かって、別姓を選ぶのは自分たちの勝手なのだ、おまえさん方が反対する理由がないのではないか、ということがあるのですが、この言い方は正しくないことになります」（小池信行・元法務省民事局参事官『法の苑』〇九年春）。

◇「〇〇家」という意識が希薄化し、お墓参りや先祖を敬う日本のよき伝統も消えていく

※先祖を敬う伝統が廃れれば、やがて「先祖」という言葉自体が消滅しかねない

◇結婚に様々な「難題」が新たに持ち上がり、未婚化＝少子化が加速する

※夫婦や子供の姓をどうするかが結婚・出産の新たな阻害要因になる

※「祖父母・孫関係」を壊し、子育て環境を悪化させる

◇別姓の先には戸籍の「個籍」化など家族解体の目論見が横たわる

・「選択的夫婦別姓を認める民法改正には、戸籍制度の改革という次のステップがある。個人の自立と尊厳という視点に立てば、個人単位こそ適合的である」（二宮周平氏）

・「『別姓の先』にはいろいろある。戸籍を風通しよくすること……法律婚と事実婚を限りなく等価におきどちらのスタイルも自由に選択できるようにすること」（榊原富士子氏）

・「夫婦の同居・協力・扶助義務の規定もいらぬ」（福島瑞穂氏）

2、こうした危険を冒してまで別姓を導入すべき正当な理由が見あたらない

◇結婚改姓による不便・不利益の解消 → 旧姓の「通称使用」の拡大でほぼ解決可能
※官公庁や各種国家資格、住民票やマイナンバーやパスポート、銀行口座も検討
※通称使用の更なる拡充に向けた議員立法の動きも（自民議連「絆」を紡ぐ会）

◇姓は人格の一部で結婚改姓は「人格権」の侵害 → 極端な個人主義イデオロギー
※国民常識と乖離したイデオロギーで「ファミリーネーム」を廃止して良いのか？
※結婚改姓で自己喪失感を持つと思う人は8・6%に留まる（H29内閣府調査）

◇家名を残すため → 次世代に家名が継承される保障はない（複数の出産、夫婦の合意）
※一人娘が家名を存続させるには、子の姓を母方とすることへの夫の理解が必要
※逆にこの理解があれば夫の改姓、子と実家の養子縁組など家名存続の道はある

◇別姓は世界の流れ、同姓を義務化している国は日本以外にない

※姓に関する「世界の流れ」は伝統や宗教が大前提。単純な選択制は少ない
慣習法で一般的に妻が夫の姓を称する米英、同姓原則・別姓例外のドイツ、夫の姓が優先されるスイス、結合性が原則のイタリア、完全別姓の韓国など

※夫婦同姓は日本の家族の一つの到達点……「世界の流れ」論は排外主義の名残

「世界の家族は絆を強める仕掛けをそれぞれに持っている。日本の家族の絆を強めている重要な特徴の一つが家族同姓である。夫婦同姓は日本の家族が長い歴史をかけてたどり着いた一つの到達点である」（林道義氏）

※選択的夫婦別姓制度の「モデル国」＝スウェーデンのお寒い現実

5割超の離婚率、母子家庭や混合家族の激増、青少年の薬物使用や犯罪率が増加

3、別姓をめぐる世論は割れ、特に子供に与える悪影響を6割余が懸念

◇H29内閣府調査では「別姓容認4割、別姓反対5割」

※同姓維持29・3%、別姓容認42・5%、同姓を前提に通称使用容認24・4%

※子供に好ましくない影響があると思う人は62・6%。特に30～40代が多い

※「別姓賛成42%、反対29%」、「別姓賛成・容認66・9%」などは虚偽報道

◇「賛成70・6%、反対14・4%」と報じた民間調査……世論誘導を狙った疑い

※調査対象が「60歳未満」……賛成が多い年代に限定

※別姓への賛否を直接尋ねた設問ではなく、調査者自身が厳密な色分けに疑問符

「これを賛成・反対に厳密に色分けできるかの問題がないわけではない」（棚村政行氏）

『夫婦別姓「選択制だから問題ない」は本当?』贈呈の「挨拶と普及活動のお願い

新緑の候 皆様には、常日頃の多大なご支援ご協力に心より感謝申し上げます。

さて、昨年の安倍政権の退陣を機に、自党内で選択的夫婦別姓を巡って推進派が声を上げ始め、3月には別姓導入に向けた議連が立ち上げられるというきわめて由々しき事態となりました。これに対して、慎重派の議員らも4月に議連を立ち上げましたが、党内には新たに意見集約に向けたワーキングチームが作られるなどの動きも起きています。

一方、別姓導入をめざす推進勢力は最近、「選択制だから何も問題ない」だとか「別姓導入は民意だ」といった事実を反する宣伝で世論を誘導する一方、全国各地の地方議会において、別姓導入に向けた意見書提出を組織的に働きかけています。

こうした動きを見据え、当センターではこの度、政策ブックレット『夫婦別姓「選択制だから問題ない」は本当?』(500円・税込み)を発刊する運びとなりました。推進派の先のような一見もつともらしい宣伝を手始めに、別姓導入に賛成する人々の主張の真偽を図版も豊富に使いながらできるだけ分かり易く解説しています。

ご多忙とは存じますが、是非ご一読賜り、今後の議会活動にご活用いただきまますとともに、心ある同僚議員や支援者などへの普及活動にもご支援ご協力いただければ幸甚に存ずる次第です。

末筆になりますが、皆様のますますのご活躍ご健勝を心よりご祈念申し上げます。

令和三年五月

『明日への選択』購読議員 各位